

# Tesco徹底視察 欧州小売DXツアー

JALで行く ロンドン・パリ 3泊6日 **羽田発着**

2026年10月5日(月)～10日(土)



MFC フルフィルメント



店舗内 マニュアルフルフィルメント



CFC Enfield



Tesco Extra Barhill

欧州小売は、売場・EC・物流を融合し、競争構造を変えています。  
本視察では、Tescoの最先端に加え、欧州店舗の進化を横断的に学び、  
自社に活かす視点を持ち帰ります。

Tescoの最先端フルフィルメント  
を体感

MFC・CFC・店舗ピッキングの  
全体像を現地で理解

売場と物流が融合する  
次世代オペレーションを学ぶ  
店舗・EC・クイックコマースの  
実運用を視察

プレミアム業態と都市型店舗の  
進化を比較

M&S・高品質コンビニなどを視察

視察を“より意味のある体験”に  
する

同行メンバーとの対話により  
理解を深める

## ツアーポイント

- 1 Tescoのネットスーパーの進化を一日で体系理解**  
Lakeside店(MFC併設)→Enfield CFC→Whoosh(クイックコマース)まで一気に視察。店舗起点から自動化・即時配送までのオペレーションの全体像を理解
- 2 欧州小売の「今」を横断的に把握**  
英国・フランスの大型店・都市型店・プレミアム業態を比較し、欧州小売における業態進化と最新動向を把握
- 3 現地知見による実践的な視察**  
片山隆氏が現地コーディネーター・同行。通常では難しい視察先を実際に訪問することで、欧州小売の実態を現場レベルで理解
- 4 視察内容を多角的に理解する**  
現地視察を通じて、経営視点での気づきを得る

## 同行(特別ゲスト)



### 大久保 恒夫氏

株式会社リテイルサイエンス ファウンダー  
株式会社ロピア 代表取締役社長  
リテイルサイエンス創業者。ユニクロ、良品計画などのV字回復を実現し、成城石井、セブン&アイ・フードシステムズ、西友等で社長を歴任。“小売再生のプロ”として数々の経営改革を手がけ、2026年3月よりロピア 社長。著書『AI流通革命 3.0』ほか。

## 同行(コーディネーター)



### 片山 隆氏

RTK-Design 代表  
株式会社寺岡精工 元 代表取締役社長

## ロンドン 視察テーマ・訪問先

### Tesco Enfield CFC (自動化物流拠点)

EC専用の大型物流拠点。自動倉庫と搬送設備により大量注文を効率処理。

### Tesco Extra Lakeside (MFC併設)

大型店を起点にEC対応を進めるTescoの主力フォーマット。店舗ピッキングと物流連携によるオムニチャネル運営が特徴。

### Tesco Whoosh (クイックコマース)

約1,000~3,000SKUを対象に60分以内配送を実現し、リアルタイム在庫確認で欠品防止にも対応する。

### Tesco Watford (大型店フォーマット)

郊外に展開するTescoの旗艦大型店。高い客単価と売上規模を持ち、対面売場で鮮度訴求を強化。

※現地企業との追加プログラムを調整中

## パリ 視察テーマ・訪問先

### Carrefour Villeneuve (大型商業施設内)

郊外型の大型ハイパーマーケット。食品から日用品まで幅広い品揃えを展開。

### E.Leclerc (大型商業施設内)

NB商品中心の豊富な品揃えと高いコスト競争力。大型のWine売場などが特徴。

### EPIC (Monoprix プレミアム)

Monoprixが展開するプレミアム業態。高品質商品と都市型の洗練された売場構成。

### La Grande Épicerie (デパ地下)

パリ最大級の高級食品売場。世界各国の食材とフランス産商品を豊富に展開。

### MONOPRIX (都市型スーパー)

都市型スーパーとして食品・雑貨を幅広く展開。PBと利便性で差別化。

### Carrefour Express (小型店)

都市部の近隣型小型店舗。日常使いに特化した品揃えと利便性が特徴。

## 日程表

| 日付 | 月日曜                   | 発着地/滞在地名  | 発着時刻  | 交通機関名                              | 行程  | 食事                         |
|----|-----------------------|---|---|------------------------------------|---|----------------------------|
| 1  | 2026年<br>10月5日<br>(月) | 羽田空港  | 21:45<br>22:30                                  | 各自                                 | 第3ターミナルで集合<br>特別待合室にて結団式  |                            |
| 2  | 10月6日<br>(火)          | 東京(羽田空港)発<br>ロンドン(ヒースロー空港)着<br>ロンドン(ヒースロー空港)発<br>ロンドン市内 | 0:15<br>6:25<br>9:00<br>15:00<br>16:00<br>19:30 | JL-41<br>専用バス<br>各自<br>徒歩          | 空路パリで乗り換えロンドンへ<br>(所要: 14時間10分)<br>着後、入国審査、通関手続き<br>M&S、高級コンビニチェーン視察<br>ホテルチェックイン<br>自由行動<br>レストランにて夕食<br>(ロンドン泊)                 | 機内食○<br>機内食○<br>昼食×<br>夕食○ |
| 3  | 10月7日<br>(水)          | ロンドン滞在  | 7:15<br>18:00<br>19:30                          | 専用バス<br>専用バス                       | Tescoグループ企業視察<br>↳Tescoネットスーパーの中核拠点を1日で視察<br>ホテル帰着<br>レストランにて夕食<br>(ロンドン泊)  | 朝食○<br>昼食×<br>夕食○          |
| 4  | 10月8日<br>(木)          | ロンドン(セントパンクラス駅)発<br>パリ(北駅)着                             | 8:30<br>9:31<br>12:59<br>17:30<br>19:30         | 徒歩<br>ユーロスター<br>9024<br>専用バス<br>徒歩 | ホテルからセント・パンクラス駅へ<br>陸路、パリへ(プラスクラス) ※出入国審査あり<br>Qwartz、So Quest視察<br>ホテルチェックイン<br>レストランにて夕食<br>(MAREE MONTPARNASSE MAINE)<br>(パリ泊) | 朝食○<br>昼食○<br>夕食○          |
| 5  | 10月9日<br>(金)          | パリ滞在<br><br>パリ(シャルルドゴール空港)発                             | 10:00<br>11:00<br>17:00<br>20:25                | 専用バス<br>JL-46                      | 視察内容の振り返り・意見交換(大久保氏)<br>追加視察<br>シャルルドゴール空港着、チェックイン<br>空路、帰国の途へ(所要: 13時間55分)<br>(機内泊)  | 朝食○<br>昼食×<br>機内食○         |
| 6  | 10月10日<br>(土)         | 東京(羽田空港)着   | 17:20   |                                    | 通関後、解散  | 機内食○                       |

※ご利用予定航空会社...JL(日本航空)

※発着日時及び交通機関は変更になることがあります。

# \*\*\* 募集要項 \*\*\*

■ 出発日：2026年10月5日（月）3泊6日

■ 最少催行人員：20名様

■ 参加資格：21歳以上(ご旅行出発日を基準)

■ 日本発着地：羽田空港発着

■ 旅行代金：1,068,000円

(航空機エコノミークラス/ホテル2名1室ご利用)お一人様

■ 1名1室利用追加代金(合計3泊分):86,160円

※燃油サーチャージ(往復 目安113,200円)および羽田空港施設使用料(2,950円)・現地空港税(96.38€/17,950円)・航空保険料(1,100円)・国際観光旅客税(1,000円)は、ご旅行代金には含まれておりませんので別途必要になります。(2026年5月15日現在)

※換算レートは、三菱UFJ銀行2026年5月15日TTSレートUS\$1=186.25円にて算出しております。

海外空港諸税は発券時のレートにより変動する可能性があります。

※国際観光旅客税は7月より3000円になります。

■ 利用予定日本発着航空会社：日本航空（JL）

■ 利用予定ホテル：ロンドン：ROYAL NATIONAL HOTEL パリ：MERCURE PARIS GARE MONTPARNASSE TGV

■ 相部屋について：

相部屋はお受けしておりません。1名、3名などの奇数でご参加の場合は1名1室利用追加代金を申し受けいたします。

■ 食事回数：朝食3回、昼食1回、夕食3回（機内食はこの回数に含みません）

■ 添乗員：同行いたしません。

※現地係員として、ロンドン・ヒースロー空港、ロンドンセント・パンクラス駅とパリ北駅での到着時にスタッフが一部同行いたします。

■ 申込締切日：2026年6月30日（火）

■ 取消料

| ご旅行お取消日                                | 取消料          |
|--|--------------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までに解除する場合 | 旅行代金の20%     |
| 旅行開始日の前々日から旅行開始までに解除する場合               | 旅行代金の50%     |
| 旅行開始後の解除および無連絡不参加の場合                   | 旅行代金全額（100%） |

・お取消・変更の連絡が休業日・営業時間外の場合は翌営業日の扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。

詳細は、「旅行条件書」の「申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、

ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

【視察】株式会社リテイルサイエンス

【旅行企画・実施】近畿日本ツーリスト株式会社 公務営業支店

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉ビル13F

観光庁長官登録旅行業第2053号、一般社団法人日本旅行業協会正会員、ボンド保証会員、旅行業公正取引協議会会員

【お申込み・お問い合わせ先】

近畿日本ツーリスト株式会社 トラベルサービスセンター東日本

「Tesco徹底視察 欧州小売DXツアー」係

〒135-0062 東京都江東区東雲1-7-12 KDX豊洲グランスクエア3F

TEL：03-6730-3220 FAX：03-6730-3229

Email：[ecc5-02@or.knt.co.jp](mailto:ecc5-02@or.knt.co.jp)

営業時間：月曜日～金曜日 10:00～17:00（土日祝はお休み）

※取消・変更の連絡が休業日・営業時間外の場合は、翌営業日の扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

総合旅行業務取扱管理者：黒田和幸 笠野和也

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

このご旅行の契約等に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

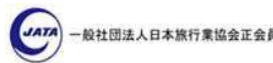
お客様個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ

個人情報管理者：松隈 佑介

受付時間：10:00～17:00（土・日・祝日はお休み）

電話番号：03-6891-9305

旅行条件算出基準日：2026年5月15日 登録番号：60442605C012



## ご旅行代金について

### ● 旅行代金に含まれるもの

1. 航空運賃：日程表に記載された区間（エコノミークラス）  
（この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金とは、原価の水準の異常な変動に対応するため、一定期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるものです。）
2. 羽田空港特別待合室利用料金
3. 専用バス代金：日程表に記載された専用バス
4. 高速国際列車代金：日程表に記載された高速国際列車(ユーロスタープラス)
5. 宿泊代金：洋室ツインルーム（シャワー・トイレ付。ただし、お客様によってはバスタブ付きの部屋になることもありますが、指定はできません。）
6. 食事代金：日程表に明記された食事代
7. 手荷物運賃：日本発着の国際線では、お一人につき預け荷物等は、エコノミークラス 2 個まで（1 個につき 23kg 以内）。※利用航空会社規定のサイズに準拠します。
8. 団体行動中のチップ、ポータルレッジ費用、9. 現地係員費用、10. コーディネーター費用、11. 視察関連費用  
※上記代金は、お客様のご都合で一部利用されなくても、返金はございません。

### ● 旅行代金に含まれないもの ※上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加にあたって通常必要となる費用をご案内します。

1. 旅券（パスポート）印紙・証紙代（5年：¥11,300.- / 10年：¥16,300.-）※窓口申請の場合
2. ETA(電子渡航認証システム)登録料（£ 20）  
弊社 ETA 登録代行料金（9,900 円）※弊社へご依頼の場合
3. 任意の海外旅行保険料
4. 個人的性格の費用：日程表に記載のない飲食代、クリーニング代、電話代
5. 航空機会社の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ:往復 113,200 円[2026 年 5 月 15 日時点]・航空保険料:1,100 円)、羽田空港施設使用料(2,950 円)・現地空港税(96.38€/17,950 円)・国際観光旅客税(1,000 円)旅行代金と一緒に、出発前にお支払いいただけます。  
※航空会社の定める付加運賃・料金が変更された場合は、増額になった時は不足分を追加徴収し、減額になった時はその分を返金いたします。
6. 日本発着空港までの国内交通費、宿泊費  
※上記換算額は 2026 年 5 月 15 日 TTS レート US\$1=186.25 円を基準にしています。  
※海外空港諸税は発券時の為替レートにより変動いたします。  
※航空会社の定める付加運賃・料金に変更された場合は、増額になった時は不足分を追加徴収し、減額になった時はその分を返金します。

## 旅券（パスポート）について

日本国籍の場合、2027 年 1 月 10 日以降まで有効なもの（シェンゲン協定加盟国出国時残存 3 ヶ月以上）で、旅券の未使用査証欄が見開き 2 ページ以上あり、IC 旅券(e-passport)であること。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券申請等はおお客様の責任で行ってください。  
お客さまのご希望により別途渡航手続代行料金をいただいております。

## 査証（ビザ）について

日本国籍の場合、イギリス入国に際し電子渡航認証（ETA）が必要です。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・電子渡航認証(ETA)の取得はおお客様の責任で行ってください。※スマートフォン専用アプリケーション（UK ETA アプリ）またはインターネットでの申請となります。

以下の公式ホームページから、アプリのダウンロード又はリンク先より登録手続きが行えます。

<https://www.gov.uk/guidance/apply-for-an-electronic-travel-authorisation-eta>

Apply for an electronic travel authorisation (ETA)

なお、ETA は入国審査をスムーズに行うことを目的としたものであり、イギリスへの入国を保証するものではありません。

ETA を取得（承認）された場合でも、最終的に入国できるかどうかの判断は入国審査官に委ねられます。

ご出発までに ETA が取得できない場合、旅行契約を解除させていただき、その場合の取消料はお客さま負担となります。

なおこれは、お客さまのご希望により別途渡航手続代行料金をいただいております。

※上記旅券・査証については日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。

※2026 年 10 月より ETIAS（欧州渡航情報認証制度）が導入される予定です。詳細がわかりましたらご案内いたします。

## 渡航手続代行について

この旅行の参加にあたっては、旅券、イギリスの ETA（電子渡航認証）、日本の税関申告書が必要ですが、当社でそれらの登録手続きを代行する場合の料金は下記のとおりです。代行を希望される場合は、お申し出ください。

(1) 日本の税関申告書の作成代行および旅券・査証の有効性の確認 5,500 円

(2) ETA 登録料（渡航認証された場合の目安：20 ポンド / 4,420 円）、ETA 登録代行手数料・・・9,900 円

※上記渡航手続代行料金には、消費税（10%）が含まれております。

※日本国籍以外の方で、弊社に査証取得等のご依頼をされた場合は渡航手続代行料金が異なります。

※ETA 登録料の換算額は 2026 年 5 月 15 日 三菱 UFJ 銀行 対顧客売レート 1 イギリスポンド = 216.15 円を基準にして換算しています。

※2026 年 7 月以降は ETA 登録料の換算レートが変わります。

### ■ お申込方法 ■

ご参加申込書に必要事項をご記入の上、パスポート顔写真ページの jpeg・png・gif ファイルデータと一緒に、弊社宛にパスワードを設定の上 E メールにてお送りください。

### ■ 参加申込み ■

<申込み方法と契約の成立> ご参加申込書に必要事項を記入の上、7 日以内に、お申込金お一人様 200,000 円を下記の口座にお振込みいただきお申込ください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時点で、旅行契約が成立するものといたします。  
また、旅行代金残金のご請求に関しましては、当社より請求書を送付させていただきます。

### ■ 申込締切日 ■

2026 年 6 月 30 日(火)

※本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社 公務営業支店が「企画・実施」するもので、参加される方は当社と募集型企画旅行契約を結んでいただきます。

弊社が契約の締結を承諾し、ご入金の確認をした時点で正式な契約成立となります。

### ■ お申込・お問合せ先 ■

近畿日本ツーリスト株式会社 トラベルサービスセンター東日本  
〒135-0062 東京都江東区東雲 1-7-12 KDX 豊洲グランスクエア 3 階  
TEL:03-6730-3220 FAX:03-6730-3229 [Email: ecc5-02@or.knt.co.jp]

「Tesco徹底視察 欧州小売DXツアー」係

営業日・営業時間：平日（月～金） 10:00～17:00 定休日：土・日・祝祭日はお休み

### ■ お振込先 ■

振込銀行：三井住友銀行 すずらん支店  
口座番号：（当座）7300531  
口座名義：近畿日本ツーリスト株式会社

【ご参加申込書】

送付先 : Email : [ecc5-02@or.knt.co.jp](mailto:ecc5-02@or.knt.co.jp)

2026年6月30日(火)申込締切

「Tesco 徹底視察 欧州小売 DX ツアー」係

近畿日本ツーリスト株式会社 公務営業支店御中 別紙パンフレットに記載の旅行条件に同意します。また旅行手配やお買物の便宜等のために必要な範囲内で運送・宿泊機関等（海外の機関等を含む）、保険会社、海外免税店等へ個人情報の提供について同意のうえ、以下の旅行に申し込みます。

下記ご確認いただき、必ず☑チェックください。

告知事項の確認・・・海外募集型企画旅行条件書「申込条件」を確認しました。

※特別の配慮を必要とする方は、お申込みの前に必ず当社にお申し出ください。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。

参加可否については、別途担当者より、確認・相談させていただきます。

※この申込書は渡航書類を作成する基本データになります。もれなく正確に楷書でご記入ください。

お申込日： 2026年 月 日

Form with fields for personal information (Name, Gender, Birthdate, Nationality), contact information (Address, Telephone, Email), and company details (Company Name, Department, Location).

【パスポート】 2027年1月10日以降も有効で旅券の未使用査証欄が見開き2ページ以上あるパスポートをお持ちですか？

持っている ⇒ 有効期間満了日： 年 月 日 当参加申込書とあわせてパスポートコピーをお送りください。

持っていない、または申請中 ⇒ 取得日： 月 日 受領次第、パスポートコピーをお送りください。

【英国 ETA】 2026年10月10日以降まで有効な ETA（電子渡航認証）をお持ちですか？

英国ETA持っている ⇒ 有効期間満了日： 年 月 日

英国 ETA 持っていない ⇒  自身で取得する ※余裕をもって 2026年8月7日(金)までに取得をお済ませください。  
 近畿日本ツーリスト株式会社に申請代行を依頼する (別途申請代行手数料 9,900円 + 申請実費 20ポンドがかかります)

お部屋について  2名1室利用 (同室希望者： ) ※事前にご相談のうえ、お互いのフルネームをご記入ください。  
 1名1室利用 追加料金(合計3泊分):86,160円

渡航手続き代行について  日本の税関申告書作成代行及び旅券・査証の有効性の確認希望する (5,500円)  
 希望しない ※作成代行をお申込みでないお客様は各自でご準備ください。

書類・請求書送付先  ご本人様 (  ご所属属先  ご自宅 )  
 窓口ご担当者様  
お名前： 部署役職：  
住所：〒 電話番号： - -

日中のご連絡先  ご所属先 TEL  ご自宅 TEL  携帯電話  メールアドレス  
 その他 ( )

\*書類・請求書送付先・日中のご連絡先のご指定がない場合は、「ご所属先」へ送付・ご連絡させていただきます。予めご了承ください。

海外旅行保険について  ご自身で手配 (加入) する  近畿日本ツーリストへ申込希望 ※申込希望の方には、パンフレットをお送りします。  
※今回の渡航先フランスは、海外旅行保険の加入が必要となります。

備考欄

\*パスポート顔写真ページの jpeg・png・gif ファイルデータを、パスワード設定の上お送りください

# ご旅行条件書 (海外旅行)

## ■お申し込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。同時に、おひとりにつき原則旅行代金の20%相当額以内の参加申込金を所定の方法でお支払いください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱いします。お客様がご旅行申込書にお客さまのローマ字名を記入される時は旅券に記載されているお名前をご記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの交替の場合に準じて交替手数料（※お客さまの交替）に記載をいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もございます。この場合、所定の取消料（※取消料のかかる場合）に記載をいただきます。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意をお願いいたします。
- 電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内申込書の提出と申込金の支払いが必要で、申込金の支払いがない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）

## ■ウェイトインの取扱いについての特約

- お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨説明し、お客さまの承諾を得て、お客さまが「取消料付き」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウェイトイン登録」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合は速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客さまから「ウェイトイン登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェイトイン登録」は予約の完了を保証するものではありません。
- 日程と実際に利用できない人数の予約（以下「重複予約」といいます。）は、「ウェイトイン登録」の場合を除いて、ご遠慮いただきますようお願いいたします。「重複予約」をされますと、航空会社・宿泊機関などの予約管理方針により、航空会社・宿泊機関などの定める基準に従って、「重複予約」の一方が自動的に取消となり、ご予約が取消される場合がございます。

## ■申込条件

- 参加にあたって特別の条件を定めた旅行については、ご参加の方の性別、年齢、資格、技能、その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。
- 健康を害しての方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちに申し出ください。）あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。当社は、可能な合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面ですれらを申し出ていただくことがあります。
- 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等と条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を管理することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客さまからの申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。

- 当社は、旅行中のお客さまが疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めるときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責任に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払わなければならないものとします。

- 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）

- 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

- 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客さまの旅行条件

- 当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の番号など旅行代金の一部（申込金）等のお支払いを受けること（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
- 通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
- 通信契約は、当社らが契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとします。
- 通信契約での「カード利用日は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。

- 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。  
① 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。  
② お客さまが暴行員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。

- ③ お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。  
④ お客さまが風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

- その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

## ■お客さまが出発までに実施する事項

### 海外安全情報について

渡航先によっては、外務省より「海外安全情報」等、国又は地域の渡航に関する情報が出ている場合があります。詳しくは以下をご確認ください。

外務省 海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>  
外務省 海外旅行登録「たびレジ」 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>  
外務省 領事サービスセンター（海外安全相談班） 03-5501-8162

渡航先に「海外安全情報」が発出された場合の取扱いについて

- レベル1：「十分注意してください。」  
I 通常通り履行いたしますが、当社にて海外安全情報の書面をお受けください。  
II 契約成立後に取消された場合には、パンフレットに定める取消料をお支払いいただきます。
- レベル2：「不要不急の渡航は止めてください。」  
I 原則履行いたしません。当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、履行いたします。その場合の対応は口以下です。  
II 当社は海外安全情報の書面を交付し、危険回避措置に関する説明を行います。  
III 同一商品企画内かつ一定の条件の範囲内で、方面又は出発日を変更して参加していただく場合、従前の旅行に係る取消料は収受いたしません。
- レベル3：「渡航は止めてください。」（渡航中止勧告）  
I 旅行を取りやめる場合、契約に従い取消料をお支払いいただきます。ただし、目的とする観光地に行けないなど旅行内容に重要な変更（※旅程保証に掛けるもの）が生じた場合は、取消料を収受いたしません。

ホ 渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。レベル3：「渡航は止めてください。」（渡航中止勧告）

レベル4：「退避してください。」（退避勧告）  
I 旅行を中止いたします。

### 衛生情報について

渡航先の衛生情報については、以下をご確認ください。  
厚生労働省検疫所 海外で健康に過ごすために <http://www.forth.go.jp/>

### ■旅行代金の取扱い

旅行代金の残額は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目に当たる日以降21日目に当たる日（以下「基準日」といふ）より前にお支払いいただきます。但し、基準日以降にお申込みをされた場合は、申込み時点又は旅行開始日前の当社の指定した日までににお支払いいただきます。

■旅行代金・追加旅行代金  
申込金・取消料・変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をい、追加代金とは、1人部屋追加代金、ビジネスクラス追加代金、延泊による宿泊代金等をいいます。

■最終日程表  
確定した航空機の便名や宿泊ホテル名（および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者との連絡方法）などが記載された最終日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発7日前以降にお申込の場合に旅行開始日前日に交付することがあります。なお、交付日以後であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

### ■旅行契約内容・代金の変更

(1) 当社が天災地災、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の責任としない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお知らせします。

(2) 複数で申し込んだお客さまの一方が契約を解除したために他のお客さまが一人部屋となったときは契約を解除したお客さまから取消料を申し受けられるほか、一人部屋を利用するお客さまから一人部屋追加代金を申し受けます。

## ■取消料のかかる場合（お客さまによる旅行契約の解除）

お客さまは、次の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

| 旅行開始日が*ピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消 | 旅行代金の10% |
|--|----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消                     | 旅行代金の20% |
| 旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消                                   | 旅行代金の50% |
| 旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合                                   | 旅行代金全額   |

\*ピーク時は12/20~1/7、4/27~5/6、7/20~8/31をいいます。

- ① 当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ② 取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

## ■取消料のかからない場合（お客さまによる旅行契約の解除）

- ① 旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1~9に定める事項をいいます。② 旅行代金が増額された場合。③ 当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
- ④ 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

## ■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例外）

- ① お客さまの数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目（ピーク時は33日目）に当日より前に旅行を中止する旨をお客さまに通知します。② 旅行代金を期日までににお支払いいただけないとき ③ 申込条件の不適合 ④ 病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。⑤ お客さまが■申込条件⑧①から④のいずれかに該当することが判明したとき

## ■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円（ただし、当社が故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）です。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客さまが天災地災、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与と得ない事由により損害が生じたとき。

## ■特別補償

当社がお客さまが当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害については、旅行業取特補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円~40万円、通院見舞金として通院日数により2万円~10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一価又は一対一についての補償限度10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われないう旨が明示された日については、当該日にお客さまが被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

## ■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が生じた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を限度した額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額は1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

| 変更補償金の支払いが必要となる変更  | 1件あたりの率(%) |       |
|--|------------|-------|
|  | 旅行開始前      | 旅行開始後 |
| 1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更  | 1.5        | 3.0   |
| 2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地的変更  | 1.0        | 2.0   |
| 3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りします。)    | 1.0        | 2.0   |
| 4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更  | 1.0        | 2.0   |
| 5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更  | 1.0        | 2.0   |
| 6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更   | 1.0        | 2.0   |
| 7. 旅行代金に記された宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。) | 1.0        | 2.0   |
| 8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更   | 1.0        | 2.0   |
| 9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更  | 2.5        | 5.0   |

## ■お客さまの責任

お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。お客さまは、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他の企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。お客さまは、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者の旨をお申し出なければなりません。

## ■お客さまの申請

お客さまは当社が承諾した場合、交替に要する実費（下記参照）および手数料として1万円をお支払いいただくことにより交替することがあります。

- (1) エコノミークラス利用の場合（上位クラスへ変更の場合も適用）また下記（ ）は子ども  
北米（ハワイ含む）・中南米・ヨーロッパ（ロシア除く）・アジア・中東・・・17,500円（13,200円）  
アジア（韓国除く）・ロシア・ミクロネシア・オセアニア・南太平洋・中国・・・10,000円（7,500円）  
韓国・・・6,000円（4,500円）

- (2) ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合 全方面・・・1,000円（大人・子ども共通）  
※航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別添明記いたします。

## ■海外旅行保険について

海外では予期せぬアクシデントやトラブルに巻き込まれ、予想以上に高額な出費となる場合がございます。安心で安全なご旅行のために、お客さまご自身で海外旅行保険に加入することをお勧めします。

海外旅行保険については当社らの係員にお問合わせください。

## ■お買い物案内について

お客さまの便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社では、お店の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客さまご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手厚いいたしますが、トラブルが生じないよう商品のご確認およびレシートのお受け取りなどをお願いいたします。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客さま自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は国内諸法令により日本へ持ち出しが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

## ■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

## ■個人情報取扱いについて ※EUI在任の方はお問い合わせください。

I. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等（海外の機関等を含む）の手配のために利用させていただきます。ご提出いただいた個人情報の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客さまのお買い物等の便宜のため、お客さまのお名前、パスポート番号および搭乗される航空便等に係る個人情報や、電子的方法等で海外免税店等の事業者へ提供いたします。

お申込みいただいた際には、これらの個人情報の取扱いについてお客さまに同意いただくものとします。

II. 個人情報提供を第三者が外国にある場合の当該提供先への個人情報の保護に関する情報については、当社ホームページ「個人情報の取扱い」(<https://www.knt.co.jp/privacy/web/>)をご確認ください。

III. 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客さまの旅行中の連絡先の方の個人情報を提供しております。この個人情報は、お客さまに傷病があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客さまは、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

IV. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販促促進活動、お客さまのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。

当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報については、以下のとおりです。

住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス、旅券番号

上記のほか、当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

## ■募集型企画旅行契約約款について

この条に定めのない事項は当該旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、ご請求ください。当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧いただけます。当社以外の場合は旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部になります。